公　示　日　：2022 年 7 月 13 日(水)
調達管理番号：22a00326
国　　名：ケニア国
担 当 部 署：人間開発部高等教育・社会保障グループ
調 達 件 名：ケニア国アフリカ型イノベーション振興・JKUAT／PAU／AU ネットワークプロジェクトフェーズ２（高等教育／機材計画）

1.　担当業務、格付等

（１）　担 当 業 務 ：高等教育／機材計画
（２）　格　　付：３号
（３）　業務の種類：調査団参団

2.　契約予定期間等

（１）全体期間：2022 年 9 月上旬から 2022 年 12 月下旬
（２）業務人月：現地　0.77 人月　国内　0.90 人月、合計　1.67 人月
（３）業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
11 日	23 日	7 日

3.　簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１）　簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２）　見 積 書 提 出 部 数 ： 1 部
（３）　提　出　期　限　：2022 年 7 月 27 日(水)（12 時まで）
（４）　提　出　方　法　：電子データのみ
➢ 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022 年 4 月）」別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き
https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html
なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

✧ 評 価 結 果 の 通 知 ：2022 年 8 月 9 日(火)までに個別通知
➢ 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１）業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針　16 点

② 業務実施上のバックアップ体制　4 点

（２）業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験　40 点

② 対象国・地域での業務経験　8 点

③ 語学力　16 点

④ その他学位、資格等　16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	高等教育分野に係る各種業務
対象国・地域又は類似地域	アフリカ地域及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：特になし

（２） 必 要 予 防 接 種：黄熱病ワクチン接種推奨

6. 業務の背景

ケニアの高等教育セクターにおいて、JICA はこれまで「大学設立計画」（無償：1978～80 年）、「ジョモ・ケニヤッタ農工大学」（技術協力：1980～90 年）、「農場整備計画」（無償：1983 年）、「大学拡充計画」（無償：1989 年～91 年）により、ジョモ・ケニヤッタ農工大学（以下「JKUAT」という。）の設立支援等を実施している。

加えて、アフリカ連合（以下「AU」という。）がアフリカ高等教育強化のために 2008 年に立ち上げた汎アフリカ大学（以下「PAU」という。）構想において、JKUAT をホスト校[1]として、汎アフリカ大学科学技術院（以下「PAUSTI」という。）が設立されたことにより、JICA は 2014 年から前フェーズである「アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/AU ネットワークプロジェクト」を実施。2020 年からは現行フェーズである「アフリカ型イノベーション[2]振興・JKUAT/PAU/AU ネットワークプロジェクトフェーズ 2」（以下、現行フェーズ及び前フェーズプロジェクトも合わせて「プロジェクト」と総称する。）を実施し、

[1] PAUはAUの教育機関として、アフリカ5つの地域（北部、西部、中部、東部、南部）に拠点を設置。各拠点に対し支援を行うホスト国及び大学が設けられている。JKUATは、東部拠点のPAUSTIのホスト大学として、研究環境・研究教育能力向上の支援を行っている。

[2] アフリカ型イノベーション：アフリカ側がイニシアティブを取り、アフリカ独自の課題解決に寄与するイノベーション。

JKUAT の研究環境・研究能力向上を通じて PAUSTI が継続的にアフリカ域内に高度人材を輩出できるよう支援している。

2014 年以降のプロジェクトの成果として、PAUSTI はアフリカ型イノベーションを生み出す高度人材を 2021 年度末までに累計で修士課程修了生 313 人及び博士課程修了生 105 人を約 35 ヵ国に輩出している。また、プロジェクトを通じて JKUAT の研究環境が改善されつつあり、これまで特に重点を置いた農学系の研究能力が向上し、アフリカの開発課題に即した多数の研究成果やイノベーションを創出している。

プロジェクト終了後も JKUAT がアフリカ実社会のニーズに即した開発課題の解決に寄与するために、アフリカ域内外の産業界や高等教育・研究機関との連携を通じて、アフリカの拠点機関として農学・工学分野の研究・開発を担えるよう、本調査では過去の JKUAT 設立支援やプロジェクトの成果及び現況を把握した上で現地にて JKUAT の機材配置計画や維持管理状況及び JKUAT 以外の高等教育・研究機関における研究環境等に係る情報収集を行うもの。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と共に JKUAT の機材配置計画や維持管理状況及び他の高等教育・研究機関における研究環境等に係る協議、調査をしつつ、担当分野である高等教育機関の機材計画に係る協力計画の策定に必要なデータ・情報の収集・整理を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 国内準備期間（2022 年 9 月上旬～2022 年 9 月下旬）

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② 「アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/AU ネットワークプロジェクトフェーズ 2」専門家チーム（以下、「プロジェクトチーム」）及び JICA との打合せ、対処方針会議等に参加する。

③ 本調査団関係者と協議の上、現地調査で収集すべき情報の収集方法、スケジュール案の作成を支援する。

④ 本邦支援大学委員等に投入機材、計画の妥当性についてヒアリングを行う。

⑤ 本調査団関係者と協議の上、現地で入手・検証すべき情報を整理し、ケニア側関係機関や他の研究機関等に対する質問票（案）（英文）を準備し、

JICA、プロジェクトチームと確認の上、質問票を視察対象機関へ送付する。要すれば、遠隔会議でヒアリングを行う。なお、現地の状況に応じ、質問票の配布・回収に代えて、訪問時に直接質問をすることも可とする。その場合は事前に関係者と質問項目について協議のうえ準備すること。

（２）現地業務期間（2022 年 9 月下旬～2022 年 10 月中旬）

① プロジェクトチーム、JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。他の調査団員と協力し、議事録の作成を支援する。

② 現在実施中のプロジェクトの専門家にヒアリングを行い、研究環境の状況、課題、対応が必要な項目等を把握する。

③ プロジェクトチーム、他の調査団員と共に、JKUAT を視察し、機材配置計画や維持管理状況に係る情報収集を行う。具体的には以下のとおり。

(ア)機材ニーズ

(イ)研究施設候補となる建造物の適正

(ウ)維持管理に係る現行の体制や計画

(エ)他の研究機関の現地視察、ヒアリングを行い、研究環境の調査を行う。

④ ②③の調査結果に基づき、JKUAT の農学・工学分野の研究・開発に必要な機材リスト案の妥当性を他分野の団員とともに検討する。

⑤ 担当分野に係る調査結果を JICA ケニア事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2022 年 10 月中旬～2022 年 12 月中旬）

① 調査報告書の作成を支援する。

② JICA が実施する報告会に参加し、担当業務について報告する。

③ JICA が作成予定の各種資料の準備の作成に協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（１） 報告書

2022 年 12 月 13 日(火)までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出すること。

① 担当分野に係る調査結果報告書（和文）

② 機材リスト案（和文・英文）

③ 他の研究機関が保有する機材のインベントリ（和文・英文）

④ 各研究機関からの質問回答（英文）

⑤ 他の調査団員が同席していないヒアリング等の議事録（和文或いは英文）なお、各議事録の言語はヒアリング等の実施言語に従い作成する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「Ⅸ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇔ドーハ／ドバイ⇔ケニアを標準とします。

（２） 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程
現地業務期間は 2022 年 9 月 21 日～10 月 13 日を予定していますが、数日ほど前後に変動する可能性があります。
JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数週間遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。
ケニア入国時は、自主隔離は不要です。（2022 年 6 月 29 日現在）

② 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア） 総括（JICA）
イ） 協力企画（JICA）
ウ） 高等教育／機材計画（本コンサルタント）
派遣中のプロジェクト長期専門家の担当分野は、以下のとおりです。
ア) チーフアドバイザー
イ) イノベーション振興／工学
ウ) 業務調整／高等教育機関ネットワーク形成

③ 便宜供与内容

JICA ケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空 港 送 迎：あり

イ） 宿 舎 手 配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ） 通 訳 傭 上：なし

オ） 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。

カ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

・ ケニア共和国 アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/A ネットワークプロジェクト終了時評価調査報告書
https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000045560

② 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム（hmghs@jica.go.jp）にて配付します。

・ 要請書

・ アフリカ型イノベーション振興・JKUAT／PAU／AU ネットワークプロジェクト フェーズ２ 関連資料

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ）提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本 文 ：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上